



## “連休の季節”

隨筆

岡田光正\*

「日本はすばらしい国だ。日曜日にデパートが開いているなんて……」といったのは、パリから来た労組代表の女性である。

「日曜は駄目よ」というのは歌の題名だが、役所や会社だけでなく、町の商店や百貨店まで一斉に休むのが欧米流で、このパターンは東欧諸国でもあまり変わらない。土曜日は午前中だけ開店し、午後は閉めてしまうことが多い。いわゆる半ドンである。

聖なる日には、すべての仕事を休んで、お祈りをすることが信仰のおきてであった。これは旧約聖書に

「6日の間は、はたらきをなすべし。第7日は汝等の神エホバの大安息日なり。すべてこの日に、はたらきをなす者は殺さるべし。安息日には汝等の一切のすみかに火をたくべからず」（出エジプト記第35章）とあるからで、信者にとって、安息日をまもることは、まさに生命がけの教えだったに違いない。

この規定は、人びとに休日を与えるため、指導者モーゼが英断をもって導入したもので、使用人はもとより家畜に至るまで適用し、違反には厳罰をもって臨んだという。この日は煮たきもできないから、一日中寝ているほかはないし、事実そういうこともあるらしい。このためイスラエルは戦争のたびに、数えきれないほど、ひどい目に会ったという。当然のことながら、敵はこの日をねらって攻撃をかけてくるからである。

安息日は、キリスト教では日曜日だが、ユダヤ教では土曜日、イスラム教では金曜日になる。だから、この三つの宗教が混在する中東地域では、日本人は大使館員も商社マンも「週末の3日間は仕事にならない」とこぼしながら、家でゴロゴロするだけだという。

\*岡田光正 (Kosei OKADA), 工学部, 建築工学科

わが国では、明治9年

「一六日休暇ノトコロ来ル4月ヨリ日曜日ヲ以テ休暇ト被定候コノ旨相達候事。但シ土曜日ハ正午12時ヨリ休暇タルヘキ事」（太政官達第27号）

という布告により、公務員に対して日曜休日制が実施された。面白いのは土曜日半ドンの制度が意外に早く、この時から導入されたことである。半日休みを「半ドン」と称するのは、正午を報ずるのに大砲を打ったからだというのは俗説で、これは博多ドンタクのドンであり、オランダ語の Zondag(日曜)からきたものである。

それでも半ドンが早くから実施されたのは、江戸時代以来続いた一と六のつく日を休むという4勤1休制を廃止するに当たって、既得権の侵害にならないように配慮された結果ではなかろうか。

ところが、わが国では日曜休日は信仰の問題でなかったためか、役所や学校を除いては、なかなか普及せず、広く行なわれるようになったのは戦後のことである。それまでは、奉公人にとっては「収入り」以外に定休日はなかった。収入りというのは、盆と正月の2回、それもたった1日だけ暇をもらって実家に帰るというしきたりである。正月は15日が収入りだという説もあるが、いずれにせよ、制度上の年間休日数は2日しかない。

帝国海軍は「月月火水木五金」というスローガンで猛訓練を行ない、そのような題名の歌まであったが、戦争には負けてしまった。やはり適当な休みは必要である。

戦後になっても、建設現場では休日制がルーズで、突貫工事ともなれば、盆正月もなくなってしまう。代々木のプールは東京オリンピックに間に合わせたため、正月の元日にも徹夜でコンクリートを打ち、その状況はテレビで全国中継

された。考えてみればおかしな話で、設計も含めた工程管理の失敗を天下に公表したことになる。

昭和30年代になっても、ほとんどの現場では毎月1日と16日が定休日で、週休制ではなかった。これは職人は日給制であり、半月分ずつまとめて15日と月末に支給されるが、給料をもらうと、単身赴任の世帯持ちは家に帰り、独身者は赤線にしけこんで次の日は出てこないという、それなりに合理的な理由があった。

最近では現場も週休制を原則とし、とくにマシンション工事などでは、近隣住民から苦情がくるので、夜間と休日は作業したくても、できないことが多い。社員は喜んでいるが、出来高払いの職人は稼ぎにならないとぼやいている。現場が週休2日制になるのは、おそらく21世紀のことであろう。

公務員も昨年から4週5休制とかで、月に一度は土曜日も休むことになったが、学校では授業が多過ぎて、土曜日も使わないと時間割が組めない。この事情は小学校から大学まで共通するから、完全週休2日はとても無理で、その前にまず教育制度の改革が必要である。

週休2日の次は3日ということになるが、それをとび越して週休4日制、つまり3勤4休制を早くから採用した企業がある。日本にある外資系の半導体メーカーで、ここでは日曜日を除く週6日間は24時間フル操業である。従業員は1日12時間労働で、4班にわかれ、週の前半と後半をそれぞれ昼夜に分けて勤務する。これで実働時間は週32時間45分になるという。労働時間を短縮しながら、設備をフルに動かすことができるという、うまい方法である。こういう会社を二つかけ持ちすれば、給料は2倍になるが、とてもからだがもたないだろう。

ところで、春は連休の季節である。今年のゴールデンウィークは4月29日(木)から始まり、週休2日制ならば、まん中に3連休をはさんで、前後にとび石がつくというタイプだから、有給休暇を2日とれば、7日連続で休めることになり、効率のよい休み方ができる。曜日は毎年ずれてゆくので、年によってパターンが違い、そこにまた何ともいえない妙味が生まれ

る。たとえば、来年は

休休休○休○休○休休  
といきなり3連休があり、後半にとび石が続くが、休暇を3日とれば、何と10連休が可能だ。

面白いのは4月29日が月曜日になる年で、週休2日制だと、実質4月27日(土)から3連休が始まり

休休休○○○休休休休  
となって、途中3日間出勤したら後半また4連休という二極分解型の壮大なスケールになる。

このように祝祭日が連休になるのは日本だけではない。キリスト教国では4月のイースター(復活祭)と12月のクリスマス前後に休日が連続することが多く、とくに復活祭の日取りは毎年変わるので、注意しなければならない。もちろん、これ以外にも祝祭日があり、合計すると欧米諸国の平均は年間14.7日で、最も多いのがカナダの22日、少ないのがイギリスの11日である。ただし、イタリアのように、とび石の場合はポンテ(橋)と称して中間の日も休んでしまうところがあるらしいので、この数字は考え方によって違ってくる。

わが国の祝祭日は12日で、欧米の平均より少ないが、年末年始の休日を加えると、逆に多い方になる。もっとも欧米諸国の数字には、夏のバカンスが計算にはいっていない。

ゴールデンウィークをふくめて、わが国の連休制度は、欧米型の長いバカンスのかわりに、正月、春、お盆と年に3度、小さざみに休暇をとるシステムだが、季節としては春、夏、冬で、残念ながら秋には大型連休がない。9月から11月までに延べ5日の祝祭日があるが、バラバラである。このうち、いくつかの日取りを変更して、文化の日あたりに大型連休が現われるようになれば、秋のゴールデンウィークが生まれ、盆、正月と合わせて、各季節に休暇が配分されることになる。

これによって観光地やレジャー施設の混雑は緩和され、働き過ぎという国際的な非難も、いくらかやわらげられるのではなかろうか。それとも、経営者の方がたにとっては「これ以上、連休がふえたんでは仕事にならない」ということになるのであろうか。